

問題

《分国法成立の背景／江戸時代の外交》

次の各問に答えよ。

(30点)

問1 次の史料のような法が制定されるに至った背景について、^{留意点} 応仁の乱後の社会情勢の変化を踏まえて150字以内で述べよ。(15点)

- 一、内儀を得ずして他国え音物書札を遣す事、一向停止せしめ畢ぬ。(中略)
- 一、他国結縁^{けちえん}の者、或は所領を取り、或は被官を出し、契約の条、甚だ以て違乱の基たるか、堅く之を禁ずべし。若し此旨に背く輩有らば、炳誠^{へいけい}を加ふべき者なり。(中略)
- 一、喧嘩^{けんわ}の事、是非^{およ}に草^おばず成敗を加ふべし。(中略)
- 一、縦^{たと}へ其職に任ずると雖も、分国諸法度の事、違反せしむべからず。細事たりと雖も、披露^{たて}を致さず、恣^{ほしいまま}に執行ふ者は、早く彼職を改易せしむべし。
- 注)「炳誠」=明らかにいましめること。

問2 次の文章を読み、鎖国体制確立後も江戸幕府と貿易を行ったヨーロッパの国名を挙げ、江戸時代を通じてこの国が日本国内のどこを拠点としたのか、また慣例として江戸幕府に対して行った事柄について、合わせて150字以内で具体的に述べよ。(15点)

16世紀後半に始まった南蛮貿易は、17世紀に入っても衰えを見せず、ますます盛んであった。創設当初の江戸幕府の外交政策は、徳川家康がイギリスやスペインとの貿易に積極的であったように、平和貿易を奨励しながらも、一方で国内統一の政治理念に適さないキリスト教を禁止するというものであった。しかし家康の死後、幕藩体制が確立していく過程で、幕府による貿易の独占とキリスト教への禁圧は次第に強化され、徳川家光治世下の寛永年間に、いわゆる鎖国体制が確立した。

ポイント

- 問1 史料を使用した論述問題を出題した。与えられた史料は戦国大名によって出された分国法であり、今回は、その成立背景を問うた。戦国大名は領国に対して様々な施策を行ったが、分国法を制定した目的は何だったのか。当時の社会情勢の変化との関連から考えてほしい。
- 問2 江戸時代の外交について考えさせる問題である。江戸時代の外交＝鎖国とつい考えてしまうが、与えられた文章にあるように、江戸幕府創設当初の外交政策は、その後の鎖国体制下での政策とは異なるものであった。創設当初の外交政策や貿易の在り方が、鎖国体制下ではどうなったのか、鎖国を維持するために採られた施策と併せて押さえてほしい。

解答

問1 応仁の乱後、室町幕府の権威が失墜して、畿内では守護大名の権力闘争が続き、各地では国人・農民らが一揆を結び、領主を圧倒して自治支配を行ったり、戦国大名が台頭したりするなど、下剋上の世となった。こうした中で、戦国大名は家臣団統制と民衆支配を強化して領国支配を確立するため、その基本となる分国法を制定した。(150字)

問2 オランダは、1609年に江戸幕府から通商の許可を得て東インド会社の商館を平戸に設け、1641年にはこれを長崎の出島に移した。オランダ商館長は定期的に江戸参府を行い、将軍に拝謁する慣例があった。また、オランダ船が長崎に入港するたびに、商館長は長崎奉行へ「オランダ風説書」を提出し、幕府に海外事情の報告を行った。(150字)

解法

問1

思考のプロセス

- 問：史料のような法が制定されるに至った背景

留意点：応仁の乱後の社会情勢の変化を踏まえる

まずは史料が何かを判別する。史料中の「喧嘩の事、是非に^{およ}輩ばず成敗を加ふべし」や「分国諸法度の事」といった文言から、史料は戦国大名が制定した分国法だとわかる。

次に、分国法が制定されるに至った背景を考えよう。分国法は家臣団統制と民衆支配を強化して、領国の一円支配を確立するために制定されたと考えられる。では、なぜこの時期に家臣団統制・民衆支配の強化が必要だったのか。この点を、「応仁の乱後の社会情勢の変化」から導き出そう。

解答の組立て

応仁の乱後：室町幕府の権威低下、畿内の守護大名の権力闘争

↓

下剋上の世となる

国人・農民が一揆を結び、自治を行う

戦国大名の台頭

↓

戦国大名は、家臣団統制・民衆支配を強化し、領国支配を確立する必要が生じる

⇒領国支配の基礎となる分国法を制定

問2

思考のプロセス

- 問：江戸時代を通じてのこの国の拠点と慣例として江戸幕府に行った事柄を具体的に述べる

「鎖国体制確立後も江戸幕府と貿易を行ったヨーロッパの国」は、オランダであると判断できる。つまり、オランダとの貿易について、「拠点」と「慣例として江戸幕府に対して行った事柄」をまとめていけばよい。「拠点」については、設問文に「江戸時代を通じて」とあることに注意しよう。鎖国体制確立後の「拠点」だけでなく、それ以前の「拠点」についても触れなければならないことを、設問文から読み取る必要がある。

解答の組立て

- 国名…オランダ
- 貿易の拠点…オランダ商館
 - 1609年 平戸に設置
 - 1641年 長崎の出島に移転
- 幕府に対して行った事柄
 - * オランダ商館長が江戸に参府、将軍に拝謁
 - * 「オランダ風説書」（海外事情報告書）を長崎奉行を通じて江戸幕府へ提出

史料

問1：甲州法度之次第

キーワード 「他国結縁けちえんの者…堅く之を禁ずべし」

「喧嘩の事、…成敗を加ふべし」「分国諸法度の事」

史料は、1547（天文16）年に武田信玄（晴信）が制定した『甲州法度之次第』からの引用である。これは『信玄家法』の名でも知られており、26カ条から成るものと、55カ条から成るものが伝わっている。戦国大名が領国支配のために独自に発布した分国法の典型的なものである。

武田氏は、甲斐国の守護から勢力を伸ばして、16世紀半ばには信濃国の諏訪・上伊那地方一帯を自らの支配下に収めた。『甲州法度之次第』は、諏訪・上伊那地方への進出が一段落を告げたのちに制定されたが、その内容は、隣国駿河でこれより約20年も前に制定された分国法『今川仮名目録』の影響を受けていると思われる。

解説

問1 ■ 応仁の乱と下剋上

応仁の乱は1477（文明9）年に一応終わりを告げたが、室町幕府の威信の低下は明らかになり、興福寺大乘院の寺僧の日記『大乘院寺社雑事記』にも「日本国ハ悉く以て御下知ごげちにことごと応ぜざるなり」と表現されるまでに至った。つまり、諸国の守護大名らが皆将軍の命令に従わないというのである。

9代将軍足利義尚は幕府の権威を回復するため、応仁の乱の混乱に乗じた莊園の押領が著しかった六角高頼を討伐しようと、自ら近江出征を行ったが、陣中で没した。その後、足利義種（義材→義尹→義種と改名）が10代将軍となった。しかし、義種は細川政元と対立し、政元は1493（明応2）年、足利義高（のちに義澄と改名）を将軍に擁立して義種を追放した。その後、義種は細川家の分裂・抗争の虚に乗じて、1508（永正5）年、大内義興に擁立されて再び将軍職に就いた。そして、義種の下で大内義興は細川高国と結んで政権を主導した。

このように、この時期の将軍はいずれも細川氏や大内氏など有力守護大名の傀儡にすぎなかった。もはや幕府は、武家の棟梁として全国の武家を統率する力を失い、将軍が守護大名に、守護大名が守護代・国人に実権を奪われるような時代となったのである。こうした状況を下剋上という。

一方、地域社会においては、南北朝の内乱期以来、農民の自治組織である惣の結成が進んでいた。そして、さらに広範な地域連合としての郷が結成され、守護大名や莊園領主の支配を排除する方向で一致した行動をとった。その代表的なものとして、1485（文明17）年に蜂起し、その後約8年間にわたり国人の主導によって一国の自治支配を行った山城の国一揆が挙げられる。また加賀では、農民・地侍が一向宗を媒介として強く結合し、1488（長享2）年に守護富樫氏を倒したのち、約100年間にわたって自治を行った（加賀の一向一揆）。

■戦国大名の台頭

このように、応仁の乱後まもなくは従来の公権力が支配力を失う一方で、未だそれに代わる権力が現れていなかった。こうした時代背景の中で台頭したのが、**戦国大名**であった。

戦国大名の出自を見てみると、守護大名から戦国大名になった者は今川氏親・武田信玄・大内義隆・島津貴久など少数で、守護代やその一族、あるいは国人から戦国大名になった者が多い。上杉謙信・織田信長・毛利元就・長宗我部元親などがそれに当たる。これらの戦国大名は群雄割拠の中で自らの領国を維持・拡大した上に、領国内では家臣の下剋上や一揆勢力の台頭を抑えなければならなかった。そのためは、強力な領国統治の体制を整えることが不可欠であり、多くの戦国大名はそうした統治体制の軸として分国法を制定したのである。

問2 ■南蛮貿易から長崎貿易へ

戦国時代から江戸幕府創設初期までのポルトガル・スペインとの貿易は、**南蛮貿易**と呼ばれる。輸入品は生糸・絹織物など繊維製品が主流で、その他は鉄砲・火薬・薬品などであった。一方、輸出品では銀が多くを占め、他に刀剣・漆器など工芸品が輸出された。貿易の中心となった寄港地は、16世紀末頃まで、古くは遣唐使船も発着した肥前国**平戸**であった。

✔ここもチェック

富樫政親は、一向宗徒と結んで弟に勝利し、加賀の守護となったが、その後一向一揆によって滅ばされた。

幕藩体制が整備されるにしたがって、幕府はキリスト教信仰の全面禁止、海外貿易の独占・管理を目論み、鎖国体制を強化していった。まず、1624（寛永元）年にスペインとの国交を断絶し、さらに1637（寛永14）年に起きた島原の乱ののち、1639（寛永16）年にはポルトガル船の来航を全面的に禁止した。

こうした外交状況の中で、オランダは海運業と商業が盛んな新教国として日本に接近し、貿易関係を維持した。1600（慶長5）年にリーフデ号が豊後臼杵に漂着したことを契機に日本と国交を結んだオランダは、イギリスがオランダとの競争に敗れて日本を退去し、さらにスペイン・ポルトガルなど旧教国が日本から追われると、日本と貿易を行うヨーロッパ唯一の国となった。

1641（寛永18）年、幕府は平戸にあったオランダ商館を長崎の出島に移し、長崎奉行の監視下に置き、貿易を管理・統制した。オランダと中国を対象国とするこの長崎貿易の主な輸入品は、生糸など繊維製品の他、薬品・砂糖・書籍などで、輸出品は銀・銅など鉱物資源、そして海産物であった。

▼鎖国のあゆみ

1612年	幕府、天領に禁教令→翌年全国へ
1616年	ヨーロッパ船の寄港地を平戸・長崎に限定
1624年	スペイン船の来航禁止
1633年	奉書船以外の海外渡航禁止
1635年	日本人の海外渡航、在外日本人の帰国禁止
1637年	島原の乱（～38年）
1639年	ポルトガル船の来航禁止
1641年	オランダ商館を長崎の出島に移す

■オランダ風説書

毎年、東インド総督府があったバタヴィアを経由してオランダ船が長崎に入港するたびに、オランダ商館長は、海外情報報告書である「オランダ風説書」を長崎奉行に提出した。オランダ通詞はその原文を翻訳し、江戸の老中に送付した。

■オランダ商館長の江戸参府

オランダ商館長はカピタン（甲比丹）と呼ばれた。カピタンは、商館員を引き連れて長崎から海路で大坂に行き、その後陸路で江戸へ向かい、定期的に将軍に拝謁した。因みに、商館付きの医師として来日したドイツ人のケンペルやシーボルトは、それぞれ滞在中の体験をもとに、本国帰着後に日本に関する著書を出版している。彼らの著書はヨーロッパで、開国前の日本に関する重要な情報源になった。

✔ここもチェック

島原の乱に際しオランダは、江戸幕府の要請に応じて原城跡を海上から砲撃するなど、乱の鎮圧に参加した。

✔ここもチェック

長崎奉行は、①幕府による貿易品の特権的購入、②貿易統制、③キリスト教の取締りなどを行った。

✔図表のここに着目

鎖国が、いくつかの段階を経ながら確立されていったことを、年表からも確認しておこう。

✔ここもチェック

シーボルトは日本に関する著作を多く残した。『日本』『日本動物誌』『日本植物誌』が代表作である。